

凡例 問合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

春の全国交通安全運動 5月11日(月)～20日(水)

「やさしさが 走るこの街 この道路」をスローガンに春の全国交通安全運動が実施されます。

運動の基本・重点

子どもと高齢者の交通事故防止

家庭や地域で交通ルール・マナーを正しく守ること、交差点では、信号が青でも必ず左右の安全を確かめて横断することなどについて、普段から確認し合います。また、

道路を横断するときは、横断歩道などを利用し、交通事故に遭わないように気をつけましょう。

車を運転する皆さんは、子どもや高齢者を見かけたらスピードを落とし安全を確保するなど、思いやりのある優しい運転を心掛けましょう。

自転車の安全利用の推進特に、「自転車安全利用五則」の周知徹底
自転車は、車と同じ「車両」

です。携帯電話の使用や傘差し運転、また、二人乗りや暴走行為は大変危険です。交通ルールを守り、正しいマナーで安全走行を心掛けましょう。

また、定期的な点検・整備を受け、損害賠償保険に加入しましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
全ての座席のシートベルトやチャイルドシートを正しく

着用することで、交通事故時の車外放出や前席同乗者との衝突を防ぎ、被害を大幅に軽減できます。重要性を理解し、後部座席に同乗する場合には必ずシートベルトなどを正しく着用しましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は、重大交通事故に直結する悪質な犯罪です。

また、道路交通法では、運転者に酒を勧めることや酒を飲んだ人に車を提供することだけでなく、運転者の飲酒を確認した上で車に乗用することも犯罪として厳しく罰しています。運転者の皆さんは、

「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」を厳守し、運転者以外の人にも飲酒運転の加害者にならないように徹底した意識を持ちましょう。

酒類提供・販売店は、利用客に飲酒運転させないことを

職場ぐるみで実践しましょう。

二輪車の交通事故防止

二輪車の事故は、重大交通

犯罪を未然に防ぐため、防犯対策支援事業をご利用ください。

安全・安心なまちづくりに向けて さまざまな事業を行っています

事故につながります。急な進路変更や、すり抜け運転は大変危険です。特に交差点を通行するときは、右折車などに十分注意し安全に走行しましょう。

また、自分の身を守るためにもプロテクターを必ず着用しましょう。

区内警察署の行事予定

二輪車の事故は、重大交通

場合に2分の1を助成(上限1万円・1住宅1回限り)
申込方法
防犯工事前申請書に必要事項を記入して申込む。

別表1～4のとおり
一署(中央・久松警察署)
合同二輪車ストップ作戦
日時 5月18日(月)
午前10時～11時
場所 江戸通り鞍掛橋交差点
環境政策課交通対策係
☎(3546)5443

共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣
町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合、賃貸マンション居住者の集会などに対して、共同住宅などの有効な防犯対策について助言・提案などを行う防犯アドバイザーを派遣します。

防犯工事前申請書に必要事項を記入して申込む。
共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣
町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合などの団体(1団体1回限り)
対象設備
犯罪の防止を目的として設置する防犯カメラ、センサー付きライトなど
補助率・助成限度額
町会・自治会
3分の2 200万円
商店会(町会などの協力実施の場合)
3分の2 600万円
分譲マンション管理組合など
2分の1 50万円

防犯設備整備費助成
「共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザー」の派遣を受けたい団体が、防犯カメラなどの防犯設備を整備する場合(防犯設備の購入および取り付けまたは既に設置済みの防犯設備の取り替え)、その整備に要した費用の一部を助成します。

防犯対策助成
「安全・安心おまかせ出前相談」のアドバイザーに沿って、防犯性能の高い錠への取り替えや補助錠の取り付けなどを行った場合、その防犯対策に要した費用の一部を助成します。

区内在住者
助成金額
5千円以上の費用を要した

防犯設備整備費助成
「共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザー」の派遣を受けたい団体が、防犯カメラなどの防犯設備を整備する場合(防犯設備の購入および取り付けまたは既に設置済みの防犯設備の取り替え)、その整備に要した費用の一部を助成します。

防犯対策助成
「安全・安心おまかせ出前相談」のアドバイザーに沿って、防犯性能の高い錠への取り替えや補助錠の取り付けなどを行った場合、その防犯対策に要した費用の一部を助成します。

区内在住者
助成金額
5千円以上の費用を要した

別表1 中央警察署 ☎(5651)0110

内容	日時	場所
子供と高齢者交通安全キャンペーン	5月10日(日) 午前10時～11時	日本橋南詰交差点
日光街道一斉街頭配置(交通安全は日本橋から)	12日(火) 午前8時～9時	日本橋南詰・室町三丁目・本町三丁目 各交差点
飲酒運転等根絶キャンペーン	13日(水) 午後4時～5時	警察博物館前
交通安全講習会	13日(水) 午後6時～7時	中央警察署講堂
自転車マナー向上キャンペーン	15日(金) 午前10時～11時	江戸橋北交差点(推進委員)
放置駐車・違法看板追放キャンペーン	17日(日) 午後6時～7時	中央警察署管内
交通安全講習会	18日(月) 午後6時～7時	中央警察署講堂

別表2 久松警察署 ☎(3661)0110

内容	日時	場所
区合同高齢者保護誘導自転車マナー向上街頭キャンペーン	5月11日(月) 午前10時～11時	水天宮前交差点
交通安全祈願折り鶴プレゼント	12日(火) 午前10時～11時30分	水天宮仮社殿前
二輪車ストップ作戦	12日(火) 午後2時～3時	両国橋西詰
久松交通安全フェスティバル～飲酒運転は絶対しない、させない～	14日(木) 午前10時～11時30分	浜町公園
高齢者シートベルト体験教室(JAF)	14日(木) 午前10時～11時30分	浜町公園
自転車ストップ作戦	15日(金) 午前10時～11時	新大橋通り
子ども・高齢者・地域居住者の自転車実技教室	16日(土) 午前10時～11時30分	浜町公園
高齢者保護誘導自転車マナー向上街頭キャンペーン	17日(日) 午前10時～11時	新大橋通り

別表3 築地警察署 ☎(3543)0110

内容	日時	場所	
交通安全クイズ	5月11日(月)～20日(水) (土・日曜日除く)	正午～午後2時	数寄屋橋交番前
全席シートベルト着用キャンペーン	12日(火)	午後1時～3時	数寄屋橋公園
飲酒運転根絶キャンペーン	13日(水)	午後2時30分～3時30分	数寄屋橋公園前
区合同自転車ストップ作戦	14日(木)	午前9時～10時	勝どき橋西詰交差点
自転車事故防止キャンペーン	14日(木)	午後2時30分～3時30分	数寄屋橋交番前
高齢者安全教育	15日(金)	午後3時～4時	いきいき桜川(桜川敬老館)
全席シートベルト着用・飲酒運転根絶キャンペーン	17日(日)	午前11時～	築地警察署前
区合同自転車マナー向上キャンペーン	18日(月)	午前9時～10時	築地四丁目交差点
飲酒運転根絶キャンペーン	19日(火)	午前8時30分～	築地市場正門前

別表4 月島警察署 ☎(3534)0110

内容	日時	場所	
区合同自転車安全点検キャンペーン	5月12日(火)	午後1時30分～2時30分	勝どき駅前交差点
交通少年団街角広報	5月12日(火)	午後4時～5時	月島警察署管内
シートベルト横転体験車	13日(水)	午後2時～3時	月島第二児童公園
クロネコヤマト子ども交通安全教室	13日(水)		
シートベルトコンビンサー体験教室	14日(木)	午後2時～3時	西仲通り商店街
JAF子ども交通安全教室	14日(木)		
飲酒運転根絶キャンペーン	16日(土)	午後3時～4時	いきいき勝どき(勝どき敬老館)
交通少年団鼓笛パレード	17日(日)		
高齢者交通安全教育(歩行者教育システム活用)	18日(月)	午後2時～3時	勝どき駅前交差点
二輪車ストップ作戦	19日(火)	午後3時～4時	勝どき駅前交差点